

# B 類疾病

表 2

対象疾病名	予防接種名	接種期間・対象者	回数(間隔)	助成額
季節性インフルエンザ	インフルエンザHAワクチン	①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方(障がい手帳を有する方)	毎シーズン1回	2,200円
新型コロナウイルス感染症	新型コロナワクチン	①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方(障がい手帳を有する方)	毎シーズン1回	9,600円
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン ※令和8年3月31までの接種は23価肺炎球菌ワクチン(PPSV23)を使用します。 令和8年4月1日からの接種は20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を使用します。	①65歳の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方(障がい手帳を有する方) ※②に該当する者として既に接種された方は①の対象から除きます。	1回 対象者の方には健康福祉課から通知します。	<u>令和8年3月31日</u> まで5,000円 <u>令和8年4月1日</u> から8,000円
帯状疱疹	乾燥弱毒生水痘ワクチン	①65歳の方 ※①については令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方を対象とする。令和7年度は100歳以上の方も含む。 ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイ	乾燥弱毒生水痘ワクチン：1回	4,000円
	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン		乾燥組換え帯状疱疹ワクチン：2回 標準的には2月の間隔をおく	1回につき 10,000円

B類疾病

表2

		ルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする方 ※②に該当する者として既に接種された方は①の対象から除きます		
--	--	--	--	--